

◆◆◆ 令和7年度 三原市環境審議会議事録 ◆◆◆

|        |                           |
|--------|---------------------------|
| 日 時    | 令和8年1月8日(木) 14時30分～16時30分 |
| 場 所    | 三原市役所本庁舎3階 301・302会議室     |
| 委員出席人数 | 12名                       |

| 議事内容 |                                       |
|------|---------------------------------------|
| 1    | 開会                                    |
| 2    | 諮問                                    |
| 3    | 審議事項<br>(1)第2次三原市環境基本計画 令和6年度年次報告について |
| 4    | その他                                   |
| 5    | 閉会                                    |

| 内容・経過 |  |
|-------|--|
| 1     | <p>開会</p> <p>(1)環境審議会委員の紹介</p> <p>(2)会議成立報告<br/>委員17名のうち12名の出席。三原市環境審議会規則第4条に規定する過半数を超えているため会議が成立したことを報告。</p> <p>(3)環境審議会会長・副会長の互選<br/>審議会の会長、副会長は審議会規則第3条の規定により委員の互選により選任することとなっている。全員一致で会長に河村委員、副会長に橋本委員を選任。</p> <p>(4)市長挨拶(生活環境部長代読)</p>  |
| 2     | <p>諮問</p> <p>諮問書の読み上げ</p>  |
| 3     | <p>審議事項</p> <p>(1)第2次三原市環境基本計画 令和6年度年次報告について<br/>事務局から説明</p> <p>○質疑応答</p> <p>①委員質問<br/>数値目標は全体で33指標だが、P30において、30指標になっているのはなぜか。</p> <p>①事務局回答<br/>P13「学校給食における地場産食材の割合」、P18「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンの開催回数・参加者数」、「きれいな三原まちづくり条例」に基づく喫煙制限区域内での注意件数の3指標について、対象事業の未実施などにより、評価ができなかったことによるもの。</p> <p>②委員質問<br/>各数値目標における基準値や令和6年度の目標数値、目標年度の数値目標を、なぜその数値にしたのか根拠が示されていない。</p> <p>②事務局回答<br/>数値目標については、各計画内に指標があり、各担当課において決めている。分かりやすい表記を検討する。</p> <p>③委員質問<br/>2050年ゼロカーボンシティの実現に向けたロードマップはあるか。P13の数値目標「公共施設の二酸化炭素排出量」の数値はそのロードマップとリンクしていて、市が全体として取り組まなければならない数値の内、市が取り組む部分がこの数値ということでしょうか。</p> |

③事務局回答

ロードマップについては、第2次三原市環境基本計画とは別に、令和6年10月に三原市地球温暖化対策実行計画を策定し、三原市全体の計画である区域施策編のP29以降に示している。

P13に記載している公共施設の二酸化炭素排出量については、三原市地球温暖化対策実行計画のうち、本市の取り組み計画である事務事業編に示しており、ロードマップに沿って取り組んでいるものである。

④委員質問

P11の取組内容に記載されている電気自動車やLED照明の導入、ZEB化について、導入によって、どれくらいの二酸化炭素排出が減ったか知りたい。

④事務局回答

担当課に確認し、比較できるものがあれば、結果を開示する。

⑤委員質問

P13のグリーン購入の達成率は市全体の数値か。どういうものを購入すればグリーン購入なのか示してほしい。

⑤事務局回答

市役所内の数値である。グリーン購入の基準については、市ホームページに環境省のURLのリンクを追加するなど、分かりやすくする。

⑥委員質問

P13の数値目標「学校給食における地産産食材の割合」については、「地産地消率のさらなる追求は、食材費の高騰や給食の品質低下等を招くこととなる」との結果から評価しないということになっている。食材の輸送の際にCO2を排出するので、地産地消は食育を含めて必要な事業だと思うので、凍結してしまうのは残念。以前、事業レビューで取り上げられた際には、凍結することにはなっていない。なぜ、そういう結論になったのか、確認して、教えてほしい。

⑥事務局回答

担当課に確認し、確認結果を開示する。

⑦委員質問

一般廃棄物資源化率はどのように計算された数値か。また、一般廃棄物再資源化量について、紙やペットボトル飲料缶等が、どれくらい軽量化しているのか把握しているか。

⑦事務局からの回答

担当課に確認し、確認結果を開示する。

⑧委員質問

これはお願いであるが、P16の古紙回収について、ステーション回収をしてほしい。また、古紙回収ボックスの設置場所を利用しやすい場所にしてほしい。持ち込みの際に、設置場所までわざわざ車移動することになるとたくさんCO2が排出され、古紙回収をしてもCO2削減につながらない。

⑧事務局回答

ステーション回収、古紙回収ボックスの設置場所の利便性向上について、要望があったことを担当課に伝える。

⑨委員質問

P21の数値目標「自動車騒音の環境基準達成率」の数値目標は100%、「公害苦情件数」の数値目標はたとえ、達成できなかったとしても、0件をめざすべきではないか。

⑨事務局回答

目標として、100%であったり、0件というのはめざすところではあると思うが、例えば、苦情は頻繁に入ってくるものなので、徐々に減らしていきたいという思いもあり、50件にしている。

⑩委員質問

生成AIへの対応を伺いたい。生成AIの活用によって、広報、人の動き方など変えられるところがあり、一気に広げられると思っている。それぞれの課で活用できるところがあるのではないか。

⑩事務局回答

庁内においては、各担当においてAIを業務に使っている状況にはあり、研修会も定期的で開催され、職員の中では浸透している。

⑪委員質問

市との手続きが未だに紙で行われている手続きもある。苦情、周知、告知は、電話対応で受けるのではなく、前段に生成AIがいてチャット対応ができると思う。

⑪事務局回答

例えば、公害苦情については生活環境課が担当になるので、受付方法、DXの進め方について考えていきたい。

⑫委員質問

数値目標のうち、評価ができていない3指標については、要検討に分類するべきではないか。未実施であれば、別の方法での実施を検討し、評価できるようにしてほしい。

⑫事務局回答

数値目標の根拠などについては、他課にまたがる場所もあり、すぐに対応することは難しいことは理解いただきたい。どういった形でできるのか、検討していく。

⑬委員質問

実施主体が各部署と異なる中で、環境という1つの軸で成立させているものと思うが、遅れがあると判断されたものについては、各部署で遅れを取り戻すための刺激になるものなのか。各部署のインパクトを知りたい。

⑬事務局回答

各部署における考え方は、脱炭素に向けた動きはやりたいけど、すぐにできないというところがある。各計画にもとづいて、設定されている数値については、各担当課が自分ごととして捉えてやっている。環境に関して設定している部分があれば、担当している事業を主となって最優先に取り組んでいるので、段階的に保留（優先順位が下がっている）という考えになっている部分はあると考えられる。

⑭会長からの確認

今回の意見を踏まえ、適宜修正を行う。修正にあたっては、会長一任で、事務局に指示をしながら、令和6年度年次報告書を仕上げたいと考えているが、会長一任でよいか。

⑭委員全員

会長一任で、事務局に指示を出しながら年次報告書を仕上げることを承認。

閉会